

実践力判定試験 実施要項（仙台校開催）

1. 受験対象者

中小企業経営改善計画策定支援研修（実践研修）を修了し、実践力判定試験の受験のみされる方（不合格による再受験又は更新のための受験）

※中小企業大学校（中小機構）にて「理論研修」及び「実践研修」を受講し、試験合格を経て認定経営革新等支援機関になられた方が更新手続きをされる際は、それぞれの試験のみを受験し、合格することにより、更新手続きが可能です（これまでに、「理論研修」及び「実践研修」の受講を修了している場合は、再度、研修を受講することなく、「専門的知識判定試験」及び「実践力判定試験」を受験することが可能です）。なお、更新に際して、「専門的知識判定試験」と「実践力判定試験」または「両方の試験」のいずれの受験・合格が必要かについては、こちらではわかりかねます。ご不明な点は所管の経済産業局にお問合わせください。（※中小企業大学校（中小機構）の研修を受講していない場合は、試験だけを受験することはできません。）

2. 日時 2024年11月1日（金）17:00～18:30
実践研修終了後に開始します。

3. 実践力判定試験の概要

実践研修の修了者で、中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関の認定を受けたい方に対して、試験を実施し、合否を判定します。

月/日	時間	科目	内容
11/1 (金)	17:00-18:30 [1h30m]	実践力判定 試験	中小企業が経営改善計画を策定することを支援するために必要となる能力・指導力の確認を目的とした記述(空欄補充や計算)は選択式問題

試験概要

①中小企業が、中小企業管理会計の導入を前提とした経営状況の把握と、経営方針、利益計画、資金計画の策定とそのアクションプランの策定等中小企業が経営計画を策定することを支援するために必要となる能力・指導力の確認を目的

とした記述（空欄補充・計算問題）又は選択式の試験。

②後日、合否の判定結果を簡易書留にて郵送いたします。

③不合格の者は、中小企業大学校が実施する試験を再度受験することができません。

※試験問題、採点および合否についてのお問合せには一切応じられません。

4. 試験会場 中小企業大学校仙台校
〒989-3126 宮城県仙台市青葉区落合4-2-5

5. 受験料 5,000円（税込）

6. 申込方法

(1) 申込書類の送付

ホームページ掲載の様式「実践力判定試験受験申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

※再受験の方は、「実践研修」の修了証書の写しもFAXしてください。

申込先 中小企業大学校仙台校 研修課あて
FAX：022-392-8812

※申込書はホームページに掲載されている書式を印刷してご使用ください。

※申込方法はFAXのみとさせていただきます。

郵送、メールによる申込は受付ておりません。また、申込書を直接持参して提出することはできません。

なお、ご提出いただいた書類は、原則、返却致しませんので予めご了承ください。

(2) 受験料のお振込み

受験の受入れ可能者には、試験日の3～4週間前を目途に「実践力判定試験受験申込確認書兼請求書」を送付いたしますので、記載されている受験料を指定の期日までにお振込みください。

なお、受験料は理由の如何を問わず、返還することはできません。

振込の際の注意

・専用の振込用紙はありません。各金融機関に備付けの用紙またはATM等をご利用ください。

- ・ 受験料の振込名義は、個人受験については本人名を、それ以外の機関派遣については必ず認定を受ける機関名を記入して下さい。
- ・ 必ず電信振込指定をお願いします。(文書振込みはお使いいただけません。)
- ・ 振込票(控え)を持って領収書に代えさせていただきます。
- ・ 振込票(控え)・利用明細書等の振込金額・振込日時・振込先が記載されたものは後日確認させていただく場合がございますので、大切に保管してください。
- ・ 期限日までにお振込み頂けなかった場合、ご受験できない場合がございますのでご了承ください。

7. 個人情報の取り扱い

本試験の応募のためにご提出をいただいた個人情報については、試験の実施と運営ならびに認定支援機関を申請した際の確認等に関する範囲で取り扱います。